

かがみいしの水

安全で安心な水道水をつくる浄水場を新しくします

鏡石町上水道は昭和39年から給水を開始して以来、多くの水道施設を整備建設してきました。給水開始から50年が過ぎ、24時間365日、安全・安心な水をつくっています。

しかしながら、多くの施設が老朽化してきており、また、去る2011年（平成23年）3月11日に発生した東日本大震災で震度6強を記録、長期間の断水を余儀なくされるな

ど水道施設にも甚大な被害を受けました。

旭町浄水場をはじめとして老朽施設の更新や耐震化など将来にわたって給水の安全性・安定性を維持していくために計画的に施設の改良・更新などを行うため、施設整備が急務となり、平成22年度より第5次拡張事業を進めています。

新浄水場を建設

今回の拡張事業は、既存の旭町浄水場を運転しながら、



新たな浄水場施設の整備を進めるものです。

新たな浄水場は、配水池など、浄化する施設の建設が必要となり、緑町地内（鳥見山公園西側）に建設を予定しています。

水源池及び配水管網の整備
給水人口や水需要に対応するため、すでに水源池3箇所は整備されており、また、配水管網の整備も合わせて行います。

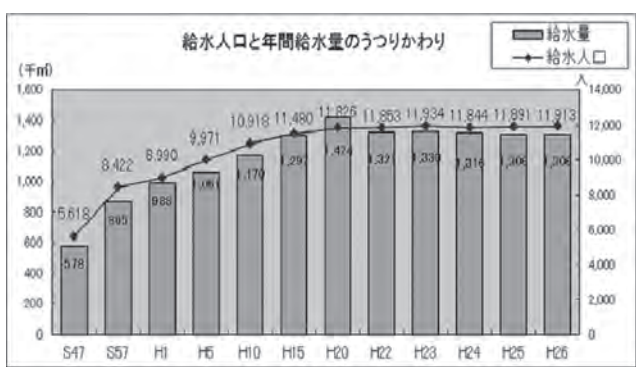
今後の予定

建設予定地の造成工事、浄水場建設工事・導水管布設工事・配水管布設工事等を予定しています。

給水人口と給水量

給水人口は震災以降、わずかながら増加しており、給水量は家庭での節水意識の高揚などで横ばい傾向にあります。

*道路掘削や配水管接続工事ではみなさんに迷惑をおかけいたしますが、ご協力お願いします。



水道でも寒い

本格的な寒さの季節を迎え、水道が凍結しやすくなり、水道管やメーターが破裂することがあります。

屋外、北向きで日が当たらない場所、風当たりの強いところ、むき出しになっているところなどは特に注意が必要です。凍結しやすい場所には、保温材を取り付けるなど早めの防寒対策をしましょう。

水道管の凍結を防ぐには

● 水道管や蛇口の部分を身近

にあるボロ布や毛布などでぬれないように保温する。

● 保温材や電熱式凍結防止器を取り付ける。

● 水道管の水抜きをする。

● もしも凍ってしまったら、自然にとけるのを待つか、凍った部分にタオルなどをかぶせ、その上からゆつくりお湯をかけてとくしましょう。

● 急に熱湯をかけると水道管や蛇口がひび割れ、破裂することがありますので注意しましょう。

水道管が破裂したときは

慌てずに水抜き栓で水を止め、町指定給水装置工事業者に修理を依頼して下さい。

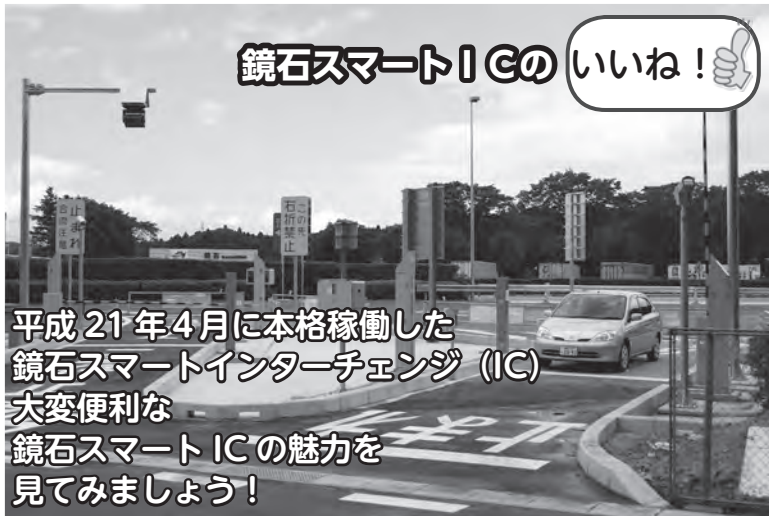
● 普段から水抜き栓の場所と動作を確認しておきましょう。

問い合わせ先

- 上下水道課 ☎ 62-2348
- 鏡石町上水道組合 ☎ 62-2119
- (株)東北デバイス工業 ☎ 62-2741
- 久保設備工業(株)鏡石営業所 ☎ 62-5452
- (有)水橋商会 ☎ 62-7830
- (有)佐藤工業 ☎ 62-6070
- (有)清野設備 ☎ 62-3070
- (有)ナカヌマ ☎ 62-3328

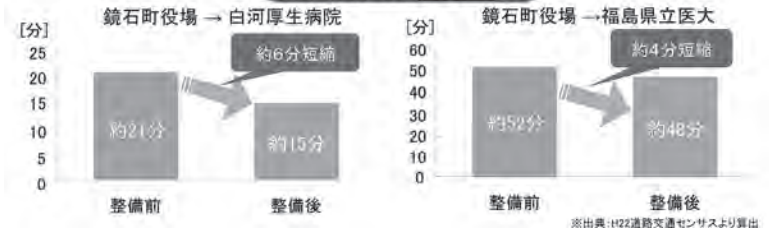
いいね！

鏡石スマートICのいいね！



平成21年4月に本格稼働した鏡石スマートインターチェンジ(IC)大変便利な鏡石スマートICの魅力をみてみましょう！

救急搬送時間の変化



スマートICのいま

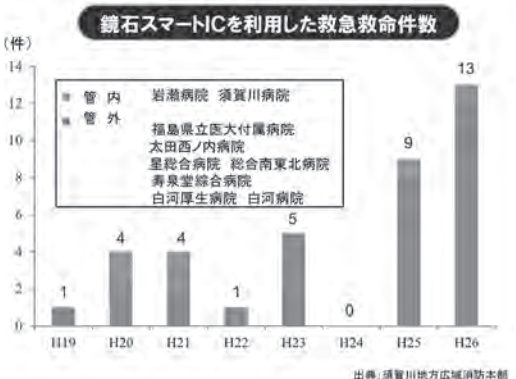
東北自動車道鏡石パーキングエリアに設置されている鏡石スマートICは、平成19年に社会実験が始まり、平成21年に本格稼働となりました。本年5月に利用台数は200万台を突破し、たくさんの方が利用しています。

年間の利用台数は、平成23年度に30万台を達成し、1日の平均利用台数も800台以上と右肩上がりを示しています。平成26年度になると、1日の平均利用台数は800台を下回り、今年度も10月末時点では、800台を下回っています。

スマートICの使われ方

利用台数が伸び悩む鏡石スマートICですが、皆さんが一般的に利用するばかりでなく、負傷者などを医療施設へ迅速に運び入れる場合など救急搬送などにも幅広く利用されています。

時間の短縮によって、救急救命の現場からは、患者のストレス低減になっていること



もっとスマートICに目を向けて

知れば知るほど新しい魅力が見つかる鏡石スマートIC。町民の皆さんがもっと関心を持って目を向けることで、スマートICの「いいね！」はどんどん拡大していくはずですよ。

問い合わせ先

都市建設課 ☎ 62-2116

除雪作業への協力を

● 除雪作業には地域の皆さんの理解と協力が大切です
除雪作業は、幹線道路・バス路線・公共公益施設へ通じる道路をなるべく早い時間帯に実施するよう努めておりませんが、除雪・積雪状況などによって、時間帯が遅れる場合もありますのでご了承下さい。

道路沿いの皆さんへ

● 歩道除雪は地域の皆さんの協力により体制を整えて行いましょう。

● 敷地内の雪を道路へ出すことは交通事故のもとです。絶対にやめましょう。

● 除雪車が通った後、敷地の出入り口に雪が残ることがあります。出入り口の雪は各家庭で除雪をお願いします。

● ドライバーの皆さんへ
● 路上駐車は除雪作業の妨げとなります。絶対にやめましょう。

● 雪道は道幅が狭くなります。児童・生徒・高齢者に配慮して通行しましょう。

問い合わせ先

- 【町道】 都市建設課 ☎ 62-2116
- 【県道】 須賀川土木事務所 ☎ 75-3196
- 【国道】 郡山国道事務所 ☎ 024-946-0333

